

広報 Public relations of mikawa town

みかわ

令和2年
2020

4

No.758
April

Contents

- ▶ 令和2年度施政方針と予算
- ▶ 第4次三川町総合計画(案)に対するパブリックコメントを行っています
- ▶ 三川町住まいづくり支援事業
- ▶ 町税等がコンビニで納付できるようになります
- ▶ 子ども広場(東郷小学校)

 笑顔つながる協働のまち ハートフルタウン **みかわ**

身近に感じる春

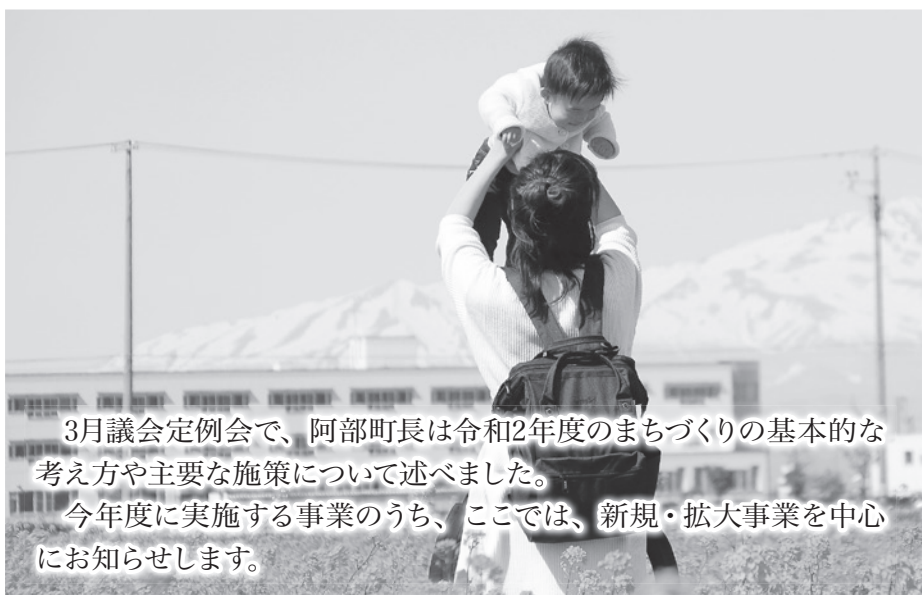
 町内各所に咲く菜の花





令和2年度 三川町

施政方針



3月議会定例会で、阿部町長は令和2年度のまちづくりの基本的な考え方や主要な施策について述べました。
今年度を実施する事業のうち、ここでは、新規・拡大事業を中心にお知らせします。

【重点項目】

- ▼子育て交流施設整備事業
- ▼かわまちづくり推進事業
- ▼公共施設等長寿命化対策事業
- ▼いりり火の里推進事業
- ▼子育て支援と健康・生きがいづくりの推進
- ▼安全安心で快適な環境の構築
- ▼魅力ある産業の創出と交流人口の拡大

【阿部町長より】



私は、5期目の町長選挙に臨んで示した公約をしっかりと実現するため、町民の目線に立った対話、そして、町民と向き合う町政という基本姿勢のもとに、協働のまちづくりを目指し、安全・安心で住みよい町民の健康と福祉の向上、教育及び子育て環境の充実、さらに、産業の振興に鋭意努力してきました。
本年度は、いよいよ第3次総合計画の最終年度を迎えることから、次期総合計画も見据え、未来につなぐまちづくりを町民の皆さまと共に考え、取り組んでまいります。

子育て交流施設「テオトル」



建設中の子育て交流施設「テオトル」

- 現在、建設中の子育て交流施設「テオトル」内に、「子育て支援」「学童保育」「地域交流」の3つの機能を集約するとともに、ニーズに応じて事業内容の拡充を図ります。
- ▼子育て支援センター機能の充実
 - ▼学童保育所の運営支援
 - ▼多目的ホールの利用促進



子育て支援

今年3月に策定した「第2期三川町子ども子育て支援事業計画」に基づき、安心して健やかに子どもを産み育てられる環境を作り、子育て世代の支援と利便性の向上を目指します。

- ▼出産祝金事業の継続
- ▼中学生までの入院、通院医療費の完全無料化を継続
- ▼母子健康包括支援センター機能と母子保健事業の充実による妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援
- ▼保護者の就労と子育ての両立の支援



学校教育

子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな成長を促すための快適な学習環境を整備します。また、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を進めるための教育課程の実現を目指します。

- ▼各小・中学校の情報通信ネットワーク構築による情報通信整備
- ▼長寿化対策として押切小学校の校舎棟の改修
- ▼学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の導入



校舎の改修が予定されている押切小学校



かわまちづくり

本町の中央を流れる赤川の自然環境を活用し、交流人口の拡大と魅力の創出を目指す、かわまちづくり整備事業による親水空間の整備を進めます。



現在工事が進められている田田大橋南側



地域開発

新たな雇用の創出と地域経済の活性化を目指します。

- ▼みかわ産業団地の拡張に向けた実施計画の策定
- ▼住環境整備（桜木地区住宅地開発など）



健康福祉

町民一人ひとりが住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていけるように支え合い、生きがい、そして地域をともに創っていくことができる「地域共生社会」の実現に向けて、保健、医療、介護、福祉等各般にわたる施策の充実を目指します。

- ▼高齢者の地域における交流活動や生きがいづくりの推進
- ▼障害者サービスの給付や情報提供、相談支援等の継続
- ▼「いのち支える三川町自殺対策計画」に基づく「生きる」ことの包括的な支援
- ▼各種健（検）診の受診勧奨強化、受診結果を踏まえた保健指導による疾病予防や悪化防止、健康づくりの推進
- ▼介護予防の啓発と通いの場の充実
- ▼地域における支え合い活動の推進



農業振興

所得向上を目指す農業振興策として、新農業所得構造改革推進プランに基づき、農業経済全体の底上げを目指します。

- ▼農産所得拡大支援事業、瑞穂の郷づくり事業の継続実施
- ▼新農業所得構造改革推進事業（スマート農業導入支援事業、土づくり支援事業、先進農業見聞支援事業）による農業所得の構造改革
- ▼多面的機能支払交付金事業、環境保全型農業直接支援対策事業による安全・安心な米づくり



商工業・観光振興

商工業の総合的な発展と雇用の安定化を図るほか、町観光協会やみかわ振興公社等との連携を強化し、賑わいの創出と地域経済の活性化を目指します。

- ▼町内商工業者の経営体質の強化に取り組む出羽商工会への活動支援
- ▼出羽商工会三川支所が実施するプレミアム付商品券発行事業の支援
- ▼田から（宝）もの逸品開発事業による特産品の開発支援
- ▼広域観光事業「ポストデステイネーションキャンペーン」への支援



特彌 による「イ号」米酒
三川産米による「イ号」米酒
別純米酒「イ号」
三川産米による「イ号」米酒
別純米酒「イ号」
三川産米による「イ号」米酒
別純米酒「イ号」

いろいろ火の里

- ▼魅力ある施設・設備の整備に努め、利用者の誘導に引き続き取り組みます。また、施設等の老朽化に伴い、計画的に改修を実施します。
- ▼いろいろ火の里を会場にしたイベントの開催や招致
- ▼なの花温泉田、なの花ホールの空調設備改修



全国から出場者が集まったツーリングイベント
「じろで庄内」は今年度も開催予定

防災・防犯・交通安全

- ▼ 災害時の対策拠点となる役場庁舎の災害対策本部機能を確保するほか、関係機関との連携により、総合的に防災・防犯・交通安全対策に取り組めます。
- ▼ 情報端末機器の役場庁舎上層階への移設工事
- ▼ 地域防災計画とハザードマップの内容の周知徹底
- ▼ タイムラインなどの災害時対応マニュアルの策定・充実
- ▼ 町内会自主防災組織と連携した避難所開設訓練の実施
- ▼ 町内会管理防犯灯のLED化の促進
- ▼ 警察署や防犯協会等と連携した防犯活動の強化
- ▼ 交通安全意識の高揚と交通マナーの推進

住まい

- ▼ 住環境の整備や地域経済の活性化、定住人口の増加に引き続き取り組みます。
- ▼ 空き家対策では、多種多様な利活用を推進し、住環境の保全に取り組みます。
- ▼ 住宅リフォームや耐震改修、住宅用太陽光発電システム設置への支援、移住定住促進事業の継続
- ▼ 空き家等の解体に対する支援と空き家バンクの継続実施
- ▼ 空き家の寄附受け入れ

社会教育・生涯学習・スポーツ振興

- ▼ 町民一人ひとりが心豊かで健康的な生活を送るための環境づくりとして、多様な活動機会を提供します。
- ▼ 生涯を通じて積極的に学び、その成果を活かすための学習環境の充実
- ▼ 芸術文化協会や町体育協会、総合地域スポーツクラブとの連携
- ▼ 屋内運動施設アスレなの花の大規模改修事業に向けた実施設計業務の実施



道路・橋・公園

- ▼ 町民の安心で快適な生活と、円滑な社会経済活動を支えるための社会資本整備や、住環境の保全に取り組みます。
- ▼ 舗装劣化が著しい幹線町道の舗装改良
- ▼ 道路等の浸水対策としての側溝整備や通学路等における安全施設の整備
- ▼ 冬季の安全な交通確保のための防雪柵整備、除雪車の増強
- ▼ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な橋の維持補修
- ▼ 藤島川に架かる宮東橋の大規模補修工事
- ▼ 袖東公園のトイレ改修と防犯カメラの設置

まちづくり

- ▼ 住みやすいまちづくりを進めていくためには、町民と行政が一体となって取り組んでいく必要があります。引き続き、住民ニーズの把握とその対応に努めていきます。
- ▼ 町内会等の活動の充実
- ▼ 積極的な広報広聴活動
- ▼ また、令和3年度からの10年間を見据えた第4次総合計画の策定に向けて、町民の皆さまとの対話を重視し、課題一つひとつに的確に対処するとともに、行財政改革をさらに推進しながら町民の福祉向上と町政の発展を目指します。

500万円

一般会計予算
前年度比
5.7%減

三川町の予算 歳入

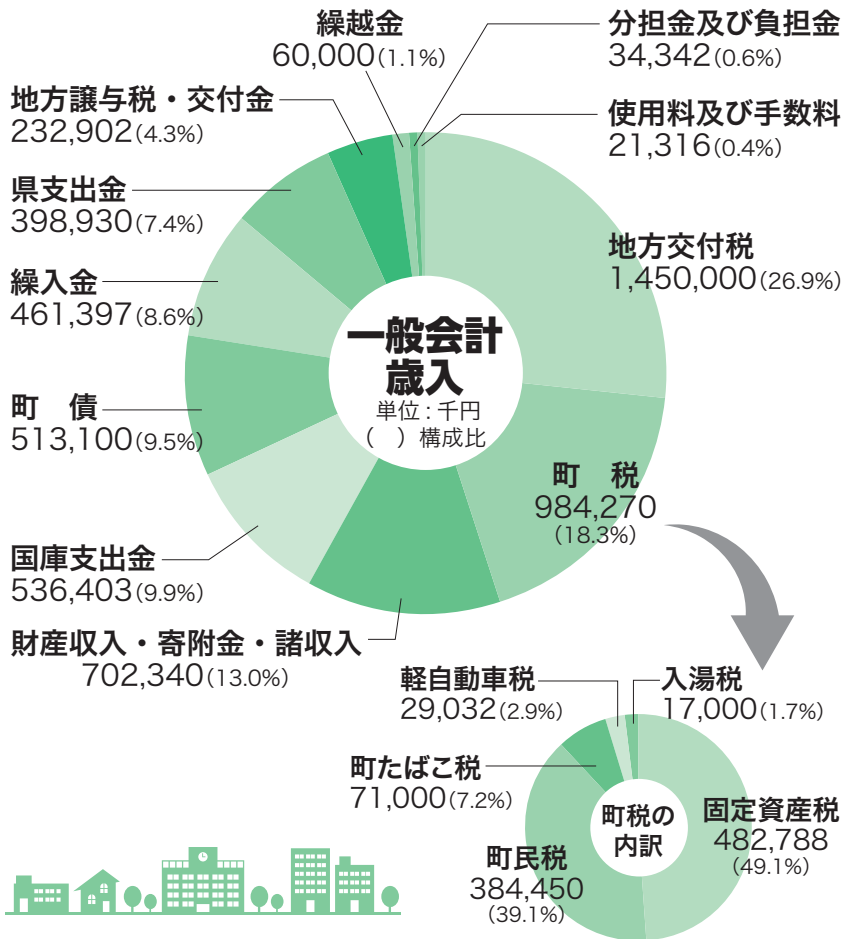
令和2年度の一般会計予算は、53億9,500万円で、前年度に比べて、3億2,500万円の減額(5.7%減)となっています。

歳入で大きな割合を占める地方交付税は、普通交付税と特別交付税を合わせた総額で14億5,000万円(1.4%増)を見込んでいます。

町税は、法人町民税の減収が見込まれるものの、固定資産税などの増を見込み、総額を1,016万円増の9億8,427万円(1.0%増)としています。

国庫支出金は、保育所等整備交付金や社会資本整備総合交付金等の増額見込みにより、総額を1億9,411万円増の5億3,640万円(56.7%増)と見込んでいます。

町債は、公共施設等の整備や、道路の改良工事等に多額の費用が必要となる場合に借り入れするもので、今年度は押切小学校校舎の長寿命化事業に充てる財源として1億7,540万円を借り入れるなど、全体では5億1,310万円を計上しています。



●特別会計予算

会計名	令和2年度予算	平成31年度予算	対前年度比
国民健康保険	6億9,160万円	6億5,880万円	5.0%
後期高齢者医療	8,860万円	8,390万円	5.6%
介護保険	8億7,390万円	8億7,110万円	0.3%
農業集落排水事業	1億7,000万円	1億5,920万円	6.8%
下水道事業	3億7,400万円	3億3,510万円	11.6%

用語説明

地方交付税：自治体の財政力などに応じて国から交付されるお金で、普通交付税と特別交付税があります。普通交付税は、自治体間の財政力の不均衡をなくし、すべての住民が一定の行政サービスを受けられるように、国税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)として集められた財源のうち、一定割合の額を自治体に再配分されるものです。

繰入金：積立金(基金)の取り崩しや他の会計から繰り入れのお金です。

地方譲与税：国税として集めた税を、客観的な基準(道路の延長や面積等)によって、自治体に配分されるものです。

分担金及び負担金：保育園保育料、受益者負担など、利用者が負担するお金です。

臨時財政対策債：地方交付税として交付されるべき額の不足分を、自治体が借入するもので、償還額は後年度の地方交付税に全額算入されます。

令和2年度 町の予算は 53億9,000万円

歳出のなかで大きな割合を占める民生費は、子育て交流施設本体の建設工事費の減額等により、前年度比で37.9%の減となっています。

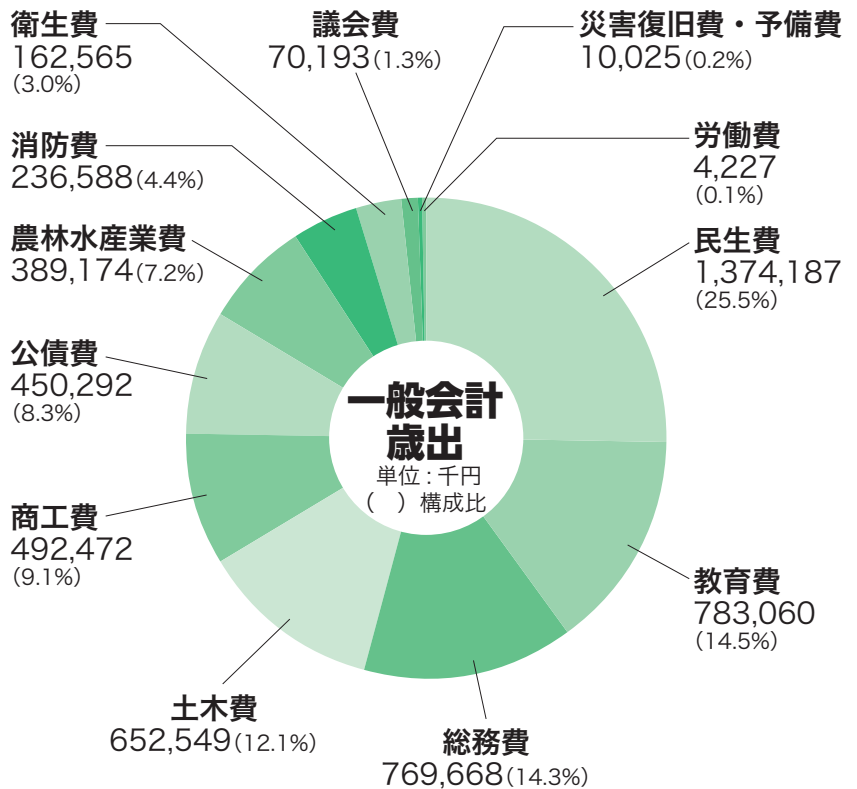
教育費は、押切小学校校舎の長寿命化事業や、保育所等施設整備支援事業が増額となったことなどにより前年度比で55.7%の増となっています。

土木費は、橋梁長寿命化対策事業や都市公園整備事業、防雪対策事業の増などにより、前年度比で16.3%の増となっています。

農林水産業費は、新たに新農業所得構造改革推進事業などの農業振興策に取り組むこととしたほか、京田川地区農村防災減災事業負担金の皆増により、前年度比で6.3%の増となっています。

消防費は、消防ポンプ自動車等購入費を計上したことなどにより、前年度比で0.9%の増となっています。

公債費は、前年度比で8.0%の減となりましたが、将来負担比率も依然として高い状況にあることから、財政の健全化に努めていきます。



●基金の状況 (令和2年1月1日現在)

財政調整基金	5億110万円
減債基金	6,235万円
教育施設整備基金	1億4,632万円
ふるさと基金	4億4,329万円
国際交流基金	1,390万円
温泉施設基金	1億1,020万円
リーディングファーマーズ銀行基金	342万円

●令和2年度への繰越明許事業の内容

小学校施設情報通信ネットワーク等整備事業	4,800万円
中学校施設情報通信ネットワーク等整備事業	3,000万円
公共施設等長寿命化対策事業	2億5,700万円

民生費：障害者や高齢者に対する福祉施策、子育て支援などに関する経費です。

教育費：学校教育や社会教育活動、文化振興などの経費です。

総務費：選挙や戸籍管理、役場庁舎の管理等行政全般の事務などに関する経費です。

土木費：道路や公園などの社会资本整備のための経費です。

商工費：商工業や観光振興などの経費です。

公債費：事業を行うために借入たお金（町債）の元金・利子や一時借入金の子を支払うための経費です。

農林水産業費：農業振興のための支援や生産基盤整備などの経費です。

衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費です。

将来負担比率：将来負担すべき実質的な負債（第3セクター等を含む）の標準財政規模に対する比率であり、本町の平成30年度決算は89.5%で、国が定める健全化基準の35.0%を下回ってはいるものの、県平均よりも高い比率となっています。

新たな時代に向けて 町民の皆さんの意見をお寄せください



第4次三川町総合計画(案)に対する パブリックコメントを行っています

本町では、現在「第3次三川町総合計画」に基づき、さまざまな施策を展開しており、本年度は現行計画の最終年度を迎えます。

そこで、令和3年度から10年間の計画期間とした次期総合計画の策定作業を昨年2月から進めてきました。

具体的には、28人の委員からなる「総合計画策定推進委員会」において、町民を対象に実施した「まちづくりアンケート調査」や第3次総合計画事業の検証結果をもとに協議を行っています。

委員会で話し合われた意見をもとに、「第4次三川町総合計画(案)」をまとめましたので、その概要をお知らせします。

また、計画(案)に対するパブリックコメントを下記のとおり行っています。

来年度からの10年間を見据えた、町の指針となる計画になりますので、町民の皆さまの意見をお寄せください。

お寄せいただいた意見については、内容をとりまとめ、町の考え方を添えて公表します。



〈パブリックコメント実施内容〉

○資料の名称

第4次三川町総合計画(案)

○意見募集期間

5月7日(木)まで

○資料の閲覧場所

役場1階ロビー、役場企画調整課、三川町公民館、三川町社会福祉センター、町公式ホームページ内

○意見を提出できる方

本町に住所を有する方、本町に事務所または事業所を有する方、本町の事務所または事業所に勤務する方、本町に納税義務がある方

○意見の提出方法

「意見提出用紙」に意見を記入の上、役場企画調整課に提出してください。郵送、ファックスまたはメールでの提出も可能です。

○その他

電話や来庁による口頭での意見等はお受けできません。

また、意見を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

※詳細な計画内容は、町のホームページにも掲載しています。

第4次三川町総合計画（案）

～計画の体系～

基本理念

ここに住む全ての人々が、この町に誇りを持ち、自助・共助・公助による協働のまちづくりを推進し、快適で利便性の高い生活をおくることができる環境を創り、魅力あふれる三川町として未来に引き継いでいきます

まちの将来像

あふれる笑顔 みんなが住みやすいまち
ハートフルタウン みかわ

基本目標4

**未来に向かって継続し
発展するまち**

- 自然と調和した住環境の整備
- 町民総参加によるまちづくりの推進
- 安定した生活基盤を支えるインフラ整備

基本目標3

**創造力にあふれ豊かさを
実感できるまち**

- 魅力的で活力に満ちた産業の育成と雇用の創出
- みかわブランドの発信による
交流人口・関係人口の拡大

基本目標2

**いつまでも健康で
安心して暮らせるまち**

- 安全で安心して暮らせる強靱なまちの実現
- 誰もが健康で幸せに過ごせる共生社会の実現

基本目標1

**将来にわたって活躍できる
人を育むまち**

- 子育てしやすいまちづくりの推進
- 生涯学ぶことができる地域社会の実現

【意見の提出先・問合せ先】

〒997-1301 山形県東田川郡三川町大字横山字西田85
三川町役場 企画調整課 企画調整係 ☎35-7013 FAX 66-3138
✉kouhou.m@town.mikawa.yamagata.jp

大きな夢を叶えるお手伝い

今年度、町で実施する住まいづくり支援事業を紹介します。



住宅を新たに取得するとき



【住宅取得支援事業】

自ら居住する、または居住する予定の一戸建て住宅の建設または新築・中古住宅の取得（取得費が100万円以上）が対象

- 新築の場合の補助額：事業費×2%（限度額20万円）
さらに、町内業者との契約の場合、事業費×3%（限度額30万円）を加算
- 中古住宅の場合の補助額：事業費×1%（限度額10万円）
さらに、町内業者との契約の場合、事業費×1.5%（限度額15万円）を加算

【移住定住促進事業】

町外から町内に移住するため、自ら居住する一戸建て住宅の建設または新築・中古住宅の取得が対象

- 補助額：1棟あたり20万円
さらに、世帯主が昭和60年4月1日以降に生まれた方の場合、30万円を加算



【住宅用太陽光発電システム設置補助事業】

自ら居住する、または居住する予定の町内の住宅に新規に設置する工事が対象（10kw未満のみ）

- 補助額：発電システム最大出力×3万円/kw（限度額12万円）

住宅をリフォームするとき



【住宅リフォーム支援事業】

減災・部分補強、寒さ対策・断熱化、バリアフリー化、県産木材使用、克雪化の工事が対象

- 補助額：工事費×10%（限度額12万円）
ただし、人口減少対策（三世帯世帯、近居世帯、新婚世帯、多子世帯）や県産木材3㎡以上使用等の場合、補助率のアップや限度額が拡充します。

【木造住宅耐震改修事業】

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修が対象

- 補助額：工事費×50%（限度額120万円）



Before

After

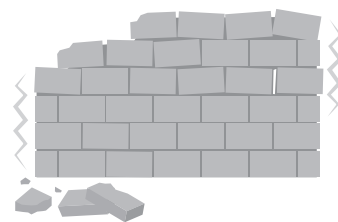
危険ブロック塀を撤去するとき



【危険ブロック塀等撤去支援補助事業】

道路に沿って建っているブロック塀等で、倒壊の恐れのあるものを撤去する工事が対象

- 補助額：危険ブロック塀等の撤去費及び廃材処分費の1/2
(限度額10万円)



老朽危険空き家を解体するとき



【老朽危険空き家等解体促進補助事業】

町内にある老朽危険空き家(住宅の不良度判定基準による評点が100点以上の家屋等)の解体撤去工事が対象

- 有効活用促進型の補助額：解体撤去工事費等の額×90%(上限150万円)
- 解体促進型の補助額：解体撤去工事費等の額×50%(上限100万円)
ただし、低所得者世帯の補助率は2/3

【空き家資金利子補給事業】

解体撤去工事に要する費用の資金として金融機関から受ける融資が対象

- 補助額：解体ローン借入額(保証料を含む)×借入利率(上限2%)
- 補助期間：最長5年間



空き家を町に寄附したい



町は、次の要件等を満たした場合、空き家等(敷地、立木、門塀、その他構造物等を含む)の寄附を受けます。

- 町が寄附を受け入れるための主な要件
 - ・木造または軽量鉄骨造の建物で特定空き家等として認定されたものであること。
 - ・土地、建物に物権(所有権を除く)または賃借権が設定されていないこと。
 - ・土地、建物が複数の者の共有にある場合は、共有者全員の同意が得られていること。
 - ・所有者が町税を滞納していないこと。
 - ・所有者が一定の所得額以下であること。
 - ・寄附受入れ後の維持管理等に支障を来たす恐れがないこと。また、その後の利活用が見込めるものであること。



【事業の詳細な内容については、お気軽にお問合せください】

○申請・問合せ先 役場建設環境課 建設係 ☎35-7035

4月スタート 町税等がコンビニで納付 できるようになります



これまでの役場会計課窓口や金融機関での納付に加えて、4月から全国各地のコンビニで町税等の納付が可能になります。

納付方法

※口座振替の手続きをされている場合、納付書は同封されません。



4月から納付書の様式が変わります

4月以降に発送する納税通知書等に同封※されている納付書をコンビニにお持ちいただき納付してください。

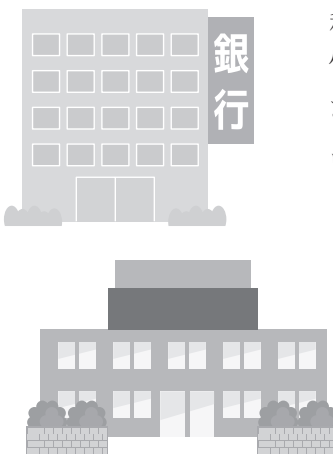
納付できるコンビニ

- セブンイレブン
 - ファミリーマート
 - ローソン
 - デイリーヤマザキ ほか
- ※納付書の裏面に納付可能なコンビニ等の一覧が記載されています。

納付できる町税・料金等

- ◆町税
 - 個人町民税・県民税 (普通徴収)
 - 固定資産税
 - 軽自動車税 (種別割)
 - 国民健康保険税
 - ◆料金等
 - 後期高齢者医療保険料 (普通徴収)
 - 介護保険料 (普通徴収)
 - 保育所保育料
 - 幼稚園保育料
 - 町営住宅使用料
 - 育英奨学資金償還金
- ※普通徴収・納税義務者等が自ら納付する徴収方法のことです。

これまで通りの納付も可能です



町税や料金等は、これまで通り役場会計課窓口や金融機関でも納付できます。

また、口座振替での納付は、役場や金融機関、コンビニへ出かける手間が省け、大変便利です。どうぞご利用ください。

○問合せ先 役場会計課 出納係

☎ 35-7037

コンビニ納付の注意点

- ◆次の場合はコンビニで納付できません
 - バーコード印字の無い納付書
 - 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
 - 破れたり、汚れたりしてバーコードが読み取れないもの
 - 納期限を過ぎたもの
 - 金額を訂正したもの
 - ミシン目を切り離れたもの

早期診断・早期対応のために 認知症初期集中支援チームが訪問します

この事業は、委託医療機関である三川病院の医師、看護師、精神保健福祉士等でチームを設置し、チーム員による訪問や継続的なサポートを行います。認知症になっても早期診断・早期対応することにより、住み慣れた地域で、できるだけその人らしく生活できるように、本人やその家族に支援を行うものです。

内容

認知症の知識を持つ専門員が認知症または認知症が疑われる方の自宅を訪問し、専門医療機関の受診、介護サービスに関する説明や利用支援、認知症の状態に応じた助言等を行います。

期間は、医療や介護サービスによる安定的な支援に移行するまでの間で、概ね6カ月以内とします。

○自宅への訪問

町の地域包括支援センターから連絡を受けた三川病院のチーム員2人が自宅を訪問し、本人や家族から認知症の症状や困っていること等についてお聞きします。

○支援方針に沿ったサポート

(継続訪問)
初回訪問の結果をもとに支援

方針を決定し、本人の症状や家族の状況にあった継続的な支援を行います。

対象となる方

自宅で生活をされている40歳以上の方で、認知症が疑われる方あるいは認知症の方で、次のいずれかに該当する方

①医療サービス、介護サービスを受けていない方、または中断している方

・認知症の臨床診断を受けていない、または中断している
・継続的な医療サービスを受けていない
・適切な介護サービスに結びついていない

②医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症による症状が強く、どのように対応してよいか困っている方

専門職のチームによる支援で、適切な医療や介護サービスの利用につながるまでの支援となります。利用料は無料です。困ったことについては気軽に相談ください。

○問合せ先 三川町地域包括支援センター(役場健康福祉課内)

☎35-7031

認知症サポーター養成講座のご案内 認知症を学ぼう



認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者のことです。地域に認知症サポーターをたくさん増やし、自分のできる範囲で活動していただくことで、認知症の方への理解を広げ、安心して暮らせるまちを住民の手でつくりとうと、全国各地で養成講座が行われています。

町では、この養成講座や研修会を通じて認知症を正しく知ってもらう機会を設けています。昨年度は町内会での健康まつりやサロン、小学校で実施しました。身近なグループで、認知症について一緒に学び理解を深めましょう。

○開催時期 5月〜令和3年3月
○時間 約1時間〜1時間半
○内容 「認知症とは」「認知症の方への接し方」などの講話のほか、寸劇・紙芝居等取り入れることもできます。

○対象 町内会、老人クラブ、学校、PTA、企業、その他

関心のある方

○開催場所 町内会の公民館、学校、企業の会議室など

○人数 1グループ10〜50人程度

○費用 無料

※会場使用料が必要な場合は、申込者負担となります。

○申込み・問合せ先 三川町地域包括支援センター(役場健康福祉課内) ☎35-7031



子ども広場 ひろば

東郷小学校
より

優しく、賢く、逞しい東郷っ子
新年度さらなる発展を目指して

令和2年度がスタートしました。東郷小学校の児童数は、昨年度よりも6人増えて、134人での船出となりました。1年生は22人と、2年連続で20人を超える人数です。

児童たちが目指す今年度の学校像として、「自他を尊重し相手を思いやり、共に生きる子ども」、「予想を立て、筋道を通して考え表現し、確かめる子」、「目当てる持ち、進んで取り組み、自分の力を高める子」の3つを定めました。

☆区切りの年へ 「新しいもの」と「伝統的なもの」の取り組み

新しい学習指導要領全面実施の年になりました。特別な教科である道徳教科や外国語科、プログラミング学習など、以前はなかった学習を取り入れることになりました。小学校で学ぶことが増え、限られた時間内でどのように効率よく学習を進めるかが課題となっています。その中で、学習指導要領にはない、東郷小学校で行われてきた伝統的な行事の継承方法についても考えなければなりません。

そこで、東郷小学校で行われる校内相撲大会と凧作り・凧揚げの2つの伝統行事への取り組み方について、検討を進めています。

☆校内相撲大会

東郷小学校では、以前から校内相撲大会を実施してきました。学校沿革誌によると、相撲場は「昭和15年竣工、道場開き」の記載があり、80年近く続けられてきた行事です。また、化粧まわしを付けた1年生による土俵入りは、35年以上の歴史があります。

「土俵入りを前にして、親は化粧まわし作りという形で子どもへの愛情を表

町長コラム

「誠・心・誠・意」



消防団活動への特段のご理解とご協力をお願いします

4月5日(日)、令和2年度の三川町消防団辞令交付式が役場で行われました。

例年は昇任した幹部団員や新入団員一人ひとりに辞令を交付しますが、今回は新型コロナウイルス感染症対策のため、参列対象者や式の内容を変更して開催するなど、感染症予防にご協力いただきました。

近年では、町外への若者の流出や、勤務形態の多様化などにより、団員の確保が難しいという声を多く受けます。そのような中でも、新たに12人の新入団員を迎え入れることができたことは、大変喜ばしいことです。

消防団員の皆さまには、非常勤特別職の地方公務員として、火災のみなら

ず、地震、風水害などの自然災害から町民の生命や財産を守るという大変崇高な使命を担っていただいております。団員の多くは、普段は職に就いている方がほとんどであり、多忙を極めるなかでの活動となるかとは思いますが、それぞれの部や班で相互に連携し、お互いに支援したり、技術的な面で指導したりといった形で協力し合いながら、日々の活動にご尽力いただきたいと思います。

さて、話は変わりますが、4月5日以降、庄内地域でも新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されています。これにより、町では小・中学校の臨時休校の延長や、町有施設の休館などの対応をさせていただいております。

町民の皆さまにはご負担をお掛けしますが、感染予防対策のため、ご理解のほどお願いいたします。

また、こまめな手洗いや咳エチケットといった通常の感染症対策に加え、集団感染防止のため、「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発生をする密接場面」をなるべく避けた上で行動するようにご協力をお願いいたします。



現する。子どもは、手作りのまわしに喜びと感謝の思いを持つ。地域の指導者は、堂々とした土俵入りができるように熱心に指導する。そして、化粧まわしを着けての初の土俵入りという晴れ舞台を終え、先輩児童・家族・地域の方々から大きな拍手を浴びる」との趣旨で始められた行事で、その一連の営みを継承し、人と人の心を現代までつないできました。

ただ、近年は保護者から「化粧まわしの作製が負担だ」という意見をいただくことがあります。そこで、PTAを中心にアンケートを取りながら改善策を考え、「土台となる布地を配付する」、「腰紐の作成を省略する」、「講習会を充実させる」といった対策を取りながら、より今の時代に合わせた形で伝統の継承を続けていきたいと考えています。

☆風作り・風揚げ

風作りと風揚げも100年近い伝統がある行事です。冬の子どもの遊びがない中、外で風揚げして遊んだのが始まりで、東郷小学校の冬の特徴となっています。今後も、地域や家庭と持続可能な方法を考えながら、子どもたちの学びにつながるよう取り組んでいきます。

今、教育現場は変革の年を迎え、知識を重視する教育から、どのように問題を解決するかという過程を重視する教育に移行しています。新しい学習指導要領に従い、教育の本質を達成しつつ、東郷小学校ならではの貴重な体験を通して、地域を愛する心が育つことを期待しています。



三河文化コーナー

俳壇

水仙花名残りの雪に頭垂れ

滔滔と雪解け川や舟下る

うれしさに氷も解ける術日かな

雛遊びコロナ騒ぎで影薄し

春なのに新型コロナ席捲す

包み込む春の陽射しが試練をも

煤けたる昔の面の瓦雛

野仏のごと佇む農夫畦青む

歌壇

姿なきコロナウイルスに震撼す梅の便りもとどかぬ今は

母眠る奥津城守る地蔵尊に風雪よけの覆いを付けし

敬ひし大人亡きあとに梅の花雪風のなか凜と咲きおり

古くから梅は百花に魁と言うスーパ一の展示にしぼし憩うる

梅の木に集ひいし雀六、七羽声も明るく花にたわむる

梅の枝花びんに活けて咲くを待つ水しつかりと花を楽しまむ

庭すみの樹齢重ねし梅の木の雪ふるなかに花咲き初めし



庄野すみれ

工藤ひろし

齋藤 優

佐藤 誠爾

荘司 博子

小林 裕

飯野 藤子

春山 夏海

佐藤 穎

佐藤 博政

齋藤 久繁

前田キヌエ

五十嵐松男

土田 秀

齋藤与次雄



みかわ環境つうしん

Mikawa Environment Newsletter

【今月のテーマ】
～「野焼き」は禁止です!～

町内で廃棄物を田や畑等で焼却する「野焼き」を見かけることがあります。「野焼き」を行うとダイオキシン類などの有害物質を発生させるだけでなく、悪臭や大気汚染(PM2.5など)の原因にもなるため、周辺住民にとって大きな迷惑となります。

「野焼き」は法律により**一部の例外**を除いて禁止され、悪質な行為については重い罰則が科せられます。一部の例外に該当する焼却であっても、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である場合に限られ、万一、苦情が寄せられたり、周辺に火が燃え移ったりした場合は、行為者の責任になります。

一人ひとりが環境や近隣の方々のことを考え、行動することが求められます。廃棄物は「野焼き」せず、決められた方法でごみステーションに出しましょう。



「一部の例外」の主なもの(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第14条)

- ・風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

※ 一部の例外に該当する焼却を行う場合は、消防署三川分署に届け出し、火災防止についての説明を受けてください。

なお、消防署への焼却行為の届け出制度は、火災予防の観点から設けられたものであり、届け出したことにより屋外焼却が認められるものではありませんのでご注意ください。

【ごみ収集量実績】	3月収集量	
	R元年度(H30年度)	対前年度増加率
も や す ご み	121.00t (118.00t)	2.54%
プラスチック製容器包装類・ペットボトル	3.32t (3.32t)	0.00%
び ん ・ 缶	4.38t (5.23t)	▲16.25%
金属・ガラス・その他	2.31t (0.96t)	140.63%
廃蛍光管・廃乾電池	0.19t (0.22t)	▲13.64%
合 計	131.20t (127.73t)	2.72%

○問合せ先 役場建設環境課 環境整備係 ☎35-7036

役場でマイナンバーカードを申請できるようになりました

これまでマイナンバーカードは、郵送またはインターネットによる申請後、役場町民課住民係窓口で交付を行っていましたが、4月からはこれまでの方法に加え、窓口で申請後、自宅でマイナンバーカードの受取りができるようになりました。ご希望の方は、お気軽にお問合せ・お申込みください。

この機会に
ぜひ申請を
お願いします



手順① 役場(町民課住民係)で交付申請手続きをします【予約制】

- 申請に必要な顔写真は手続き時に無料で撮影します
- 申請に必要なもの
 - ・通知カード、マイナンバーカード交付申請書
 - ・印鑑(認印可)
 - ・運転免許証等の本人確認書類
- 事前の予約が必要です
- 受付時間 役場開庁日の午前9時～午後4時
- ※町民課窓口ナイトサービス実施日は午後6時まで延長します
- 申請できる方 マイナンバーカードを希望する本人

手順② 約1カ月後、自宅にマイナンバーカードが届きます

- 本人限定受取郵便で送付します
- 受取り時、郵便局員に本人確認書類(運転免許証、保険証等)の提示が必要です

○申請予約・問合せ先 役場町民課 住民係 ☎35-7025

地域おこし協力隊の つぶやき

三川町地域おこし協力隊の
直近の活動について紹介します



←伊藤さんのブログはこちらから。
広報では紹介しきれない情報も
盛りだくさん!

新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していたイベントが中止になるなど、外出するのにもためらいを感じる毎日をごしています。

そんな中、少しでも気晴らしにと、子どもと一緒に散歩に出かけたときのことです。

自宅のそばの道路を歩いてみると、田んぼの脇道にたくさんゴミが落ちていたのを見つけました。普段は車で移動することが多いので、なかなか気付くことはありませんでしたが、あまりのゴミの多さに驚いてしまいました。

空き缶やペットボトル、お菓子の袋、タバコの吸い殻など、どうしてこんなに落ちているのか不思議に思っています。これが日常茶飯事では、せつかくの三川町の美しい景観が台

無しです。

そこで、ゴミ袋を持ってきて子どもたちと一緒に散歩をしながらゴミ拾いを始めることにしました。

200mほど歩いただけで、両手に持ったゴミ袋はパンパンになりました。誰が残したゴミなのかはわかりませんが、一人ひとりが意識しながら、みんなで暮らす町を美しく保ちたいものですよね。

子どもたちはゴミを見つけるのが楽しくなってきたのか、見つける度に走り回り、ゲームのような感覚でゴミ拾いを楽しみ、町をキレイにしていることに満足しているようでした。

新型コロナウイルスによる影響を心配するところですが、普段の散歩のついでにゴミ拾いをしてみる
ことなどは、いい気分転換になりますね。



【このコラムを書いている人】



三川町地域おこし協力隊
伊藤 秀和
ひでかず



鶴岡市

旧いこいの村内のチューリップが見頃を迎えます

○期間 4月26日(日)まで

○時間 午前9時～午後4時

○問合せ先 庄内チューリップ倶楽部 中村
☎090-8617-7167

県指定無形民俗文化財 春の例大祭 奉納上演 山戸能・山五十川歌舞伎

○日時 5月3日(日) 午後2時～午後5時

○会場 山五十川古典芸能伝承館

○内容 山戸能座揃囃子、恋慕の舞、式三番、高砂 山五十川歌舞伎

伎平仮名盛衰記、源太勘当の場

○問合せ先 山五十川公民館
☎45-2949

酒田市

酒田日和山桜まつり

○期間 4月19日(日)まで

○会場 日和山公園(酒田市南新町)

○内容 千石船のライトアップ、ぼんぼり点灯(午後9時まで)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、露店の出店、イベントはありません。

○問合せ先 酒田市役所交流観光課 観光戦略係
☎0234-26-5759

舞鶴公園桜まつり

○期間 5月6日(水)まで

○会場 舞鶴公園、八森自然公園、八森温泉ゆりんこ付近の桜並木

○内容 舞鶴公園桜のライトアップ、ぼんぼり点灯(午後9時30分まで)

○問合せ先 酒田市八幡総合支所建設産業課
☎0234-64-3115





教育委員紹介

長年にわたり、教育委員を務められた佐藤和寿さんが任期満了で退任され、令和2年4月1日から新たに佐藤隆弘さん（青山）が就任されました。



催し物

エンジョイ金峯山登山

- 日時 5月15日(金) 午前10時～午後3時 (受付開始…午前9時30分～)
- 対象 どなたでも
- 定員 20人
- 参加費 20円 (保険代)
- 申込み締切り 5月12日(火)まで (4月19日(日)、27日(月)、5月11日(月)は休所日のため申込み不可)
- 申込み方法 電話
- ※詳しくはホームページ (☎ <https://www.asoviva-p.jp/>) をご覧ください。
- 会場・申込み・問合せ先 山形県金峰少年自然の家 (鶴岡市高坂) ☎24-2400

わんぱく自然塾「春の巻」

- 期日 5月23日(土)～24日(日)
- 対象 小学4年生～中学3年生
- 定員 30人
- 内容 金峯山登山、山頂ビバーク泊体験、アウトドアクッキング、サンライズウォッチングなど
- 参加費 3,000円程度
- 申込み締切り 4月28日(火)まで (4月19日(日)、27日(月)は休所日のため申込み不可)

ため申込み不可)
○申込み方法 電話
※詳しくはホームページ (☎ <https://www.asoviva-p.jp/>) をご覧ください。

危険物取扱者試験準備講習会

- 期日 5月12日(火)
- 乙種第4類 5月13日(水)、14日(木)
- 会場 鶴岡市消防本部 (鶴岡市美咲町)
- 申込み締切り 5月11日(月)まで
- ※参加申込書は、消防本部、消防署および消防分署にあります。
- 申込み・問合せ先 鶴岡市消防本部予防課 ☎22-8332

危険物取扱者試験

- 期日 6月20日(土) 午前中
- 会場 県立鶴岡工業高校 (鶴岡市家中新町)
- 受付期間
- 書面申請 4月27日(月)～5月11日(月)
- 電子申請 4月24日(金)～5月8日(金)
- ※受験願書は消防本部、消防署および消防各分署にあります。また、(一財)消防試験研究センターのホームページからも申込みできます。

○申込み・問合せ先 (一財) 消防試験研究センター山形県支部
☎023-631-0761

お知らせ

町営住宅入居者募集

- 北田団地
- 所在 三川町大字押切新田字北田80
- 募集戸数 2戸 (3階)
- 構造等 鉄筋コンクリート造 4階建
- 横山団地
- 所在 三川町大字横山字畑田144
- 募集戸数 2戸
- 構造等 木造平屋建
- 申込み締切り 4月30日(木)まで
- 入居可能時期 5月中旬ごろ (予定)
- ※詳細は、町ホームページをご覧ください。ただくか、お問合せください。
- 申込み・問合せ先 役場建設環境課建設係 ☎35-7035

※本紙に掲載の催し物等について変更になる場合があります。

個人情報保護と情報公開の 実施状況のお知らせ

◆個人情報保護に係る実施状況

平成31年4月1日から令和2年3月31日までにおける本町の個人情報保護に係る実施状況は次のとおりでした。

- ・ 個人情報開示請求件数 0件
- ・ 個人情報訂正請求件数 0件
- ・ 個人情報是正申出件数 0件
- ・ 審査請求件数 0件

◆情報公開の実施状況

平成31年4月1日から令和2年3月31日までにおける本町の情報公開の実施状況は次のとおりでした。

- ・ 情報公開請求件数 1件
- ・ 情報公開件数 0件
- ・ 情報非公開件数 1件
- （うち該当情報なし 1件）
- ・ 審査請求件数 0件

○問合せ先 役場総務課 総務係

☎35-7009

有毒植物による食中毒にご注意

山形県内では毎年のように有毒植物を山菜等と間違えたことによる食中毒が発生しています。山菜シーズンに向け、次の点にご注意ください。

①山野草は、食用と確実に分かっていないものしか採らない、食べない。

②食べられる山野草は有毒植物が入り混じって生えていることが多いので、採取時や調理前には十分確認する。

③安易に譲り渡したり、譲り受けたりしない。

④山野草を食べて、吐き気やしびれ等の体調不良が見られた場合は、残品を持って早急に医療機関で受診する。

○問合せ先 山形県食品安全衛生課

☎023-630-2677

特別児童扶養手当をご存じですか

精神または身体に障害を有する20歳未満で、その障害の程度が、基準に該当するものと認められた児童を監護している父または母、もしくは父母にかわって養育している方に対し支給される手当です。

※障害の状況により該当しない場合や、所得により手当の支給が制限される場合があります。

※手当を受けるには、障害認定診断書添えて、役場健康福祉課に申請が必要です。

○申請・問合せ先 役場健康福祉課 福祉係

☎35-7030

町の集団健診を中止します

今年度の健診日程表を4月1日付けで全戸配布したところですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、町の健(検)診を中止させていただきます。再開の見通しについては、決定次第、広報やホームページ等でお知らせいたします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

○問合せ先 役場健康福祉課 健康係 ☎35-7032



受診の相談は「新型コロナ受診相談センター」 ☎0120-88-0006(フリーダイヤル)へ

新型コロナウイルス感染症の症状が疑われる方は「新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センターから名称を改めました)」にご相談ください。

新型コロナ受診相談センターでは、受診までの間の感染拡大を防止するために、次のような手順で受診案内を行っています。

1. 「コールセンター」で症状と居住市町村を確認します。
2. 管轄の保健所が、相談者に対し折り返し連絡し、改めて症状等をお聞きした上で、県指定の医療機関と調整を行います。
3. 保健所から相談者へ受診いただく医療機関と、受診までの注意事項をお伝えします。
4. 注意事項に従って、指定の医療機関(新型コロナ感染症外来)を受診いただきます。
5. 医師が診察し、検査が必要な場合は保健所に依頼して検査を行います。

○問合せ先 新型コロナ受診相談センター【毎日24時間対応、土・日曜日・祝日含む】

若者のパスポート取得を支援します

若者がパスポートを取得する際の経費の一部を補助します。

○補助対象者 次の①から③の項目全てを満たす方

①平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

②補助金の交付申請時において、三川町に住民登録されている方

③令和2年4月1日から令和3年2月28日までに発行され、山形県内の旅券取扱窓口で交付を受けたパスポートをお持ちの方

※ただし、記載事項変更旅券を除く。

このほかにも対象要件があります。

○補助金額 5,000円

○補助対象人数 先着5人(予定)

○手続き方法 申請書(兼)請求書に、パスポートの写し(顔写真記載のページと発行官庁記載のページ)を添付して提出してください。

※令和2年3月1日から3月31日までに発行され、山形県内の旅券取扱窓口で交付を受けたパスポートをお持ちの方も補助対象となる場合があります。

補助対象者の要件などの制度は、町ホームページをご覧ください。

○問合せ先 役場企画調整課 企画調整係

☎35-7013

入札の結果

◎三川町子育て交流施設 幼児遊戯備品等購入

納入期限 5月29日

落札金額 3,630,000円

落札業者 (株)レオ

◎三川町子育て交流施設 移動式音響反射板購入

納入期限 6月19日

落札金額 3,247,200円

落札業者 (株)河合楽器製作所 山形ショップ

広告

そろばん教室

生徒募集



わかりやすくおしえます **計算に強くなろう!**

●押切教室 毎週火・土曜日 芝田美恵(旧姓:吉田) 珠算教育士 珠算教育段位十段

吉田珠算学園 三川町押切中町・赤い橋近く(幸栄堂さん裏) ☎66-4624・080-6007-4728

私たちと一緒にがんばりましょう!
いろり火の里 スタッフ募集

社員・臨時・パート 各種 募集中

なの花温泉 田田 施設管理業務
田田の宿 フロント業務
なの花ホール 総務

まずはお問い合わせください

応募・お問い合わせ

株式会社みかわ振興公社 〒997-1301 三川町大字横山字堤 172-1

🔍 いろり火の里 ☎ 0235-66-4833 担当: 高橋

ハピネスモ〜ル



イオンモールメンバーズアプリ

登録はカンタン 3ステップ!

Step1. 「イオンモールメンバーズアプリ」ダウンロード

Step2. お気に入りのモールに「イオンモール三川」を登録

Step3. イオンカード・WAONカード・WAONポイントカードの中から1つカード情報を登録ぜひ登録してください!

毎週末「ダウンロードありがとうプレゼント」実施中アプリで配信されたクーポンをご呈示ください。

イオンモール三川 TEL 0235-68-1600 <http://www.aeon.jp/sc/mikawa/>

やまがた子育て応援パスポート
電子画像のダウンロードは
お済ですか?



○協賛店で子育て世帯がパスポートを提示すると、各種割引・優待サービスや乳幼児連れの外出支援・応援サービス等を受けることができます。上のようなステッカーを掲示している店舗で使えます。

○パスポートの交付対象は、「18歳未満の子どもまたは妊婦のいる家庭」です。

○電子画像は、県ホームページから専用の申請フォームにアクセスしてお使いのスマートフォンに保存または印刷してお使いください。



※パスワード入力が必要です。

※パスワードは、対象者に市町村窓口で配布するチラシに記載されています。

○電子画像を利用できない家庭には、役場健康福祉課 健康係(☎35-7033)で紙のパスポートを配布しています。

※詳しくは県ホームページをご覧ください。

○問合せ先 山形県子育て支援課 ☎023-630-3345



あの頃のみかわ

今から25年前のみかわ【平成7年(1995年)4月】

このコーナーは、過去の広報を振り返り、当時の三川を紹介するコーナーです。今回は、今から25年前の平成7年4月に発行された広報です。表紙の写真は東郷小学校の入学式の様子です。

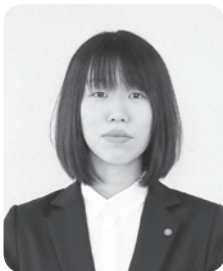
新年度最初の広報には「施政方針」のコーナーを設け、その年の町の主要事業などを紹介しています。この年の主要事業として、農業所得の向上を目指す事業が数多く挙げられており、町の基幹産業である農業の振興に力を入れて取り組む様子が見えてきました。

現在も、農業振興のためのさまざまな事業が行われていますが、つや姫などの銘柄米や有機栽培米といったこだわりの米づくりを推進する事業や、急速に進む担い手不足解消のための事業に力を入れるなど、その取り組み方の変化に時代の移り変わりを感じました。

【平成7年3月31日現在の総人口：8,113人】



新規採用職員紹介



たかはし ななせ
高橋 七星
(酒田市)
会計課 出納係



あべ じゅんな
阿部 純奈
(酒田市)
健康福祉課 健康係



おおしま ゆう
大島 悠
(鶴岡市)
産業振興課 農政係



おくい りくお
奥井 陸生
(袖東町)
総務課 危機管理係

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

令和2年3月届出(敬称略)

瀬尾 榮一(89歳)	加 沼	吉村 貞治(82歳)	成田新田
佐藤 行彌(86歳)	成田新田	原田ゆき子(92歳)	猪 子
齋藤 惣一(78歳)	成田新田	佐藤 のぶ(90歳)	土 口
佐藤 松子(84歳)	猪 子	和田 進(94歳)	横 山 上
小野寺さつよ(92歳)	上 町	遠渡こきみ(101歳)	三 本 木
水口 厚(62歳)	猪 子	五十嵐春美(98歳)	青 山

ご家族等から広報掲載の承諾をいただいた方のみ掲載しています。

ふるさと応援寄附金ありがとうございました

3月分 2,555人

お名前と住所地は町ホームページで公開していますので、ご覧ください。

ご寄附ありがとうございました

地域福祉活動に役立ててほしいと、次の方から三川町社会福祉協議会にご寄附いただきました。

石川 幸様(横 川)
太田 幹雄様(落 合)
めん蔵イオンモール三川店様

◁ 人口の動き ▷
(令和2年3月末現在)
() 内前月比

■人口数/7,379人(減29人) 男3,612人(減17人) 女3,767人(減12人)
増減の内訳 ・転入30人・転出▲48人・出生3人・死亡▲14人
■世帯数/2,431戸(増減なし)



食のみかわ おしながき

食改さんの料理紹介 No.19



「食のみかわ おしながき」では、食生活改善推進員（通称：食改）さんの料理のレシピを紹介いたします。今回紹介するのは、「笹巻き」です。

今月のおすすめ

笹巻き

材料（約45個分）

- ・もち米 1.5kg
- ・重曹 25g
- ・笹の葉 1袋
- ・平テープ
- ・A（黒砂糖180g、水4カップ）
- ・B（きなこ120g、砂糖大さじ1、塩小さじ2分の1）



- #### 下準備
- ・笹の葉は葉元を少し切り落とす。
 - ・たつぷりのお湯に笹の葉を入れ、蓋をして一晩置く。
 - ・もち米は洗って、一晩水に浸しておく。
- #### 作り方
- ①平テープを約85cmの長さに切って3本

- ②に割り、紐を作る（笹巻の個数分）。
- ③笹の葉を1枚ずつ水で洗う。
- ④もち米をザルに上げて水を切り、重曹をまぶして混ぜる。
- ⑤笹の葉は表を上にして2枚取り（大きい葉であれば1枚）、少しずらして重ね、三角にしてスプーンなどでもち米を入れる。上を折り曲げて蓋をし、紐で結ぶ。
- ⑥笹巻きを5個ずつ結ぶ。大きめの鍋に笹巻きとたつぷりの水を入れ、落し蓋と鍋蓋をして1時間～1時間半程煮る（時間は好みで調整）。この時、笹巻きがお湯から出ないように注意する。
- ⑦火を止めてそのまま煮汁に浸しておく。冷めたらザルに上げて水切りする（冷めてから上げると、笹の葉にもち米がくっつかなくなる）。
- ⑧小鍋にAを入れて煮詰め、黒蜜を作る。
- ⑨Bを合わせておく。
- ⑩巻いた笹を取り、黒蜜ときなこを付ける。



笹巻きの結び方



5月5日(火・祝)菜の花まつり中止のお知らせ

5月5日(火・祝)に開催を予定していた菜の花まつりは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止することとしました。合わせて、菜の花むすめ撮影会、菜の花写真コンテストなどのイベントも中止とします。



○問合せ先 三川町観光協会 ☎66-4656 観光協会HPはこちら➔